

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 土居 昌弘

1 日 時

平成26年6月27日（金） 午前10時02分から
午前11時14分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

土居昌弘、油布勝秀、末宗秀雄、近藤和義、守永信幸、久原和弘、元吉俊博

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係の職・氏名

農林水産部長 工藤利明 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 平成26年2月13～18日の大雪被害について、世界農業遺産の取組について及び大分県農地中間管理事業の推進アクションプランについてなど、執行部から報告を受けた。
- (2) 閉会中の継続調査については、所定の手続をとることとなった。県外所管事務調査の行程について決定した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 大久保博子
政策調査課政策法務班 副主幹 阿孫正明

農林水産委員会次第

日時：平成26年6月27日（金）10：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

10：00～12：00

(1) 諸般の報告

- ①平成26年2月13～18日の大雪被害について
- ②世界農業遺産の取組について
- ③大分県農地中間管理事業の推進アクションプランについて
- ④第63回全国農業コンクール全国大会について
- ⑤平成25年度の新規就農者の状況について
- ⑥豚流行性下痢（PED）について
- ⑦安心院地域の農地再編整備について
- ⑧平成25年度に繰越した平成24年度予算の再度繰越（事故繰越し）について
- ⑨伐採届等に基づく木材生産量の見通しの公表について
- ⑩漁業取締船「はつかぜ」の竣工式について

(2) その他

3 協議事項

- (1) 閉会中の継続調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

土居委員長 ただいまから、委員会を開きます。

本日は都合により末宗委員がおくれております。

皆さんにお願いいたします。この第3委員会室では、委員も執行部の皆さんも全員マイクの使用をお願いします。マイクは発言の都度、オン、オフをしてください。

また、マイクの数に限りがありますので、慌てなくて結構ですから、私の指名を受けてからマイクを回していただき、ゆっくり、はっきりと発言をお願いします。

執行部より、報告をいたしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

工藤農林水産部長 今議会は、農林水産部は上程議案がございません。私の記憶では、初めてであります。毎回何かあるんですけれども、今回ないということでございます。

お手元の資料に基づきまして、諸般の報告をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

村井農林水産企画課長 それでは、本年2月13日から18日の大雪被害について説明申し上げます。農林水産委員会資料の1ページをお願いいたします。

本年2月13日から18日の大雪による農林業関係の被害規模、金額を取りまとめたのでその概要を説明申し上げます。

農林業関係被害は、上の表の右下でございましてけれども、総計で箇所数が1, 132カ所、金額で20億5, 922万4千円となりました。

被害分類別では、農作物被害が6, 950万4千円、園芸、シイタケ、畜産の施設被害が18億8, 570万4千円となっております。

下の表の市町村別でございまして、姫島村を除く17市町が被災し、最も被害金額が大きかったのは、竹田市で6億1, 263万6千円、次いで臼杵市が3億5, 982万1千円、宇佐市が2億9, 313万円となりました。

次に、資料の2ページをお願いいたします。

被災した施設の復旧を支援する、農林業施設雪害復旧緊急支援事業の利用状況についてご説明申し上げます。

上の表に先ほどご説明した被害額のうち園芸、シイタケ、畜産施設被害を記載しております。下の表に6月12日現在の事業執行見込みを示しております。なお、現時点でもこの数字に変更はございません。

被害につきましては、合計で972経営体、被災面積5, 172アール、18億8, 570万4千円でございますが、事業は合計で725経営体、再建、修繕面積が4, 439アール、事業金額が14億5, 439万9千円と見込んでおります。被災した経営体のうち、事業を活用する経営体は全体の75%という状況となっております。

これにつきましては、小規模な被害につきましては、必ずしも当該事業を活用せずに自力で修繕、再建を実施する機会が多いことによるものでございます。

また、施設の復旧に当たりましては、それぞれ品目ごとに収穫や定植時期を考慮し、施設の修繕、再建が行われているところでございます。

被災した農家の方々が、早急に生産力を回復できるよう、今後ともしっかりと支援してまいりたいと考えております。

続きまして、先月30日に認定から1年を迎えました世界農業遺産の取り組みについてご報告を申し上げます。

まずは、世界農業遺産の概要について説明いたします。資料はカラー刷りパンフレット世界農業遺産をお願いいたします。この裏面をごらんください。

この世界農業遺産は、国連の食糧農業機関が、近代化等に伴い失われつつある伝統的な農法や農業技術と、それらと結びついて生物多様性が守られた土地利用や美しい景観、農耕文化などが組み合わさり、1つの複合的なシステムを構成している地域を、世界的に重要なものとして認定するものでございます。認定地域につきましては、世界で25となっておりますけれども、この4月に6地域が新たに加わり、現在13カ国31地域となっております。国内では大分を初め、石川、新潟、静岡、熊本の5地域が認定を受けております。

次に、国東半島宇佐地域の特徴を説明いたします。パンフレットをお開きください。

簡単にご説明申し上げますと、この地域は降水量が少なく、雨水が浸透しやすい火山性の土壌のため、古くから水の確保が困難な土地柄でございました。そうした中、日本最大の蓄積量を誇るクヌギ林から生産される日本一の原木シイタケや、そのクヌギ林が水源を涵養し、豊富なミネラルを含む貴重な水を蓄えた複数のため池群の連携により、国内唯一の七島イ栽培や水稲作を可能としたかんがい方式、独特な神仏習合の六郷満山文化のもとで受け継がれる、田染荘の景観に代表される歴史的資源や、修正鬼会、どぶろく祭りといった農耕儀礼などが一体で、世界的に価値のある農林水産循環システムとして高く評価されたものでございます。

具体的な取り組みについてご説明いたします。

委員会資料の3ページをお願いいたします。

県といたしましては、認定を契機といたしまして、地域住民や生産者の方々が地域の伝統的な農業や文化、生活の価値に自信と誇りを持っていただき、このシステムを次世代に継承していただくとともに、商品（もの）づくりや観光振興に結びつけ、地域の活力創造につなげていただきたいと考えており、県と関係市町村等で構成する推進協議会を中心といたしまして、保全啓発、情報発信、ブランド化の3つの柱で事業を進めてきております。

保全啓発の取り組みにつきましては、地域の方々に認定された農業システムとその価値や意義について理解を深めていただくため、シンポジウムやワークショップの開催のほか、次代を担う子供たちに地域のすばらしさを伝えるため、地域内全ての中学校、24校で、生産者など世界農業遺産にかかわる方をゲストティーチャーとした特別授業などを行ってまいりました。この授業に参加した生徒から、自分たちの住む地域のことを誇りに思うといった感想が寄せられるなど、若い世代に地域に対する愛着を感じる契機になっておると感じております。

次に、情報発信の取り組みでは、地域の魅力を多くの方に知ってもらうため、ホームページの開設や展示パネル、パンフレットなどPRグッズの制作を初め、モニターツアーや写真コンテスト、農業文化公園の整備等を行ってまいりました。また、認定を契機に国東

市の地域づくりグループでは、クヌギ林やため池をめぐるコースを独自で整備し、ウォーキング大会を開催するなど、地域の自発的な情報発信も始まってきているところでございます。

3つ目のブランド化の取り組みでは、地域の特産物に付加価値をつける取り組みとして、世界農業遺産の認証制度を設け、まず、乾シイタケと七島イ加工品を認定したところでございます。

乾シイタケにつきましては、既に県内外の販売を始めるとともに、積極的な売り込みを図っており、七島イにつきましては、認定を契機にメディアへの露出がふえるなど注目が集まり、生産者の意欲が高まっていると聞いております。新たな担い手の確保も図りながら、生産拡大につなげていきたいと考えております。お米を初めとした新たな認定品については、地元の要望を聞きながら検討を進めているところでございます。

次に、4ページをお開きください。

今年度はこうした取り組みに加え、新たに県内金融機関の協力を得て60億円の果実運用型ファンドを設立し、次世代への継承教育や、担い手の減少から継承が危ぶまれている祭りの存続に向けた支援等を行っていきたいと考えております。

また、国内で世界農業遺産に認定されている5県で連携し、認知度向上を図るための共同事業を進めてまいります。

具体的には、来年度になりますが、食をメインテーマとしたミラノ国際博覧会に、共同出展することを検討しております。世界農業遺産の紹介にあわせ、乾シイタケなど本県の魅力ある食をアピールできればと考えております。また、坐来大分を使った5県の郷土料理のPRイベントなど首都圏での情報発信も検討しているところでございます。

今後とも、世界農業遺産を通じて地域の活性化が図られるようしっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

本多農地農振室長 それでは、私から大分県農地中間管理事業アクションプランについて、説明をさせていただきます。

資料の5ページをお願いいたします。

まず、1の推進体制でございます。その下にあります図をごらんください。

本庁、振興局、市町村、農地中間管理機構の推進体制でございます。本庁では、農政担当審議監をリーダーといたしまして、部内の関係各課が連携のもと、大分県農地中間管理事業推進会議を設置いたします。これで、事業の推進戦略の取りまとめを行います。

振興局では、各振興局長をキャップといたします地域推進会議を設けまして、各振興局内において事業を推進してまいります。

各市町では、農業委員会や農協などと連携をいたしまして、推進をしていくところでございます。

最後に、農地中間管理機構でございます大分県農業農村振興公社では、今年4月に統括官、農地課を新設いたしました。また、振興局ごとに駐在員を7名設置いたしまして推進を図っていくところでございます。この4体制が連携いたしまして事業の推進を図ってまいります。

また、その図の中に黒く補助、委託とございますのは、補助金の流れでございます。

次に、第2の農業地の集積集約化に対します基本的事項でございます。

まず、このアクションプランは、大分県農地中間管理事業の推進に関する基本方針に基づくものでございまして、基本方針は、今後10カ年、平成35年度、おおむね農地の90%を担い手に集積したいとしております。

事業の重点の地域でございます。6ページでございますが、特に、重点的に推進する地域等といたしまして、人・農地プランがベースになっておりますので、人・農地プランが策定された、あるいは策定される地域や、集落営農組織や認定新規就農者などがある地域などを重点的に推進してまいりたいと考えております。現在、44の重点地区を設定して、これから推進してまいりたいと考えてございます。

また、その一番下に、農地中間管理事務のスケジュールとございますが、具体的には、市町村の説明会等が終わりまして、7月1日に市町村と委託契約を結びます。7月16日から第1回目の農地の受け手の公募を開始いたしまして、12月下旬までに貸し付けまでが終了する予定でございます。また、これと並行しまして第2回の公募を10月10日から開始したいと考えております。

また、出し手につきましては、7月1日からリストアップを開始する予定でございます。

以上でございます。

高山研究普及課長 第63回全国農業コンクール全国大会についてご報告いたします。

資料の7ページをお願いいたします。

この大会は、昭和27年に毎日新聞社が創設した農業コンクールで、農業経営や農家生活において高い収益と快適な生活の実現により地域に大きな影響を与えている農業者がその実績を発表し、これを広く紹介・普及して、農業の発展と農村地域の活性化に役立てることを目的としています。

毎日新聞社と開催県の主催により毎年開催されており、今回は、大分県において55年ぶりの開催となります。

開催日は7月17日から18日までの2日間です。

17日の会場は、大分市のホルトホールで、当日は全国代表候補として20事例が発表されます。発表者のリストにつきましては、資料の8ページに載せております。

この候補は、5月の中央審査会で選定され、6月の現地審査と当日の発表内容を含めて総合審査が行われ、名誉賞10点とその中からグランプリ1点が決定されます。

大分県からは6事例を推薦し、そのうち4事例が代表として発表されることになっていきます。

いずれも県を代表する取り組みであり、よい成績をおさめていただけるものと考えております。

また、18日は、県内優良事例として大分市の有限会社江藤園芸、杵築市の農事組合法人カヤノ農産、宇佐市の安心院葡萄酒工房を視察し、大分農業文化公園で世界農業遺産の認定について説明する予定にしております。

委員の皆様方にはあらかじめ発表会と交流の夕べのご案内させていただいておりますが、ぜひご来場賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

渡邊農山漁村・担い手支援課長 平成25年度の新規就農者数についてご報告いたします。

資料の9ページをお願いいたします。

平成25年度の新規就農者数は197名でした。これは、調査データのある昭和50年以降、昨年に次ぐ2番目に多い数値でした。

新規就農者の確保・育成につきましては、23年度～27年度までの5年間で1千人を目標に取り組んでおり、3年間の累計は、605人と順調な成果を上げています。

新規就農者の特徴ですが、新規学卒就農者が56人と、取り組みを始める前の平成18年～22年の平均22.6人に比べ大幅に増加しています。これは、農業大学校の就農率が80%と伸びていることが要因の1つです。

次に、雇用就農者も76名とほぼ倍増しています。これは、地元農業者を企業的経営体として育成するとともに、企業の農業参入を進め、雇用就農の受け皿づくりを進めてきた成果と考えてます。

就農時の品目につきましては、新規就農者数の内訳にありますように、自営就農者121人のうちピーマン20人、イチゴ11人、トマト7人等、園芸戦略品目等の就農が57人となっており、マーケット起点の商品づくりを支える担い手が育ってきているところがあります。

今後とも、地域が新規就農者を育成する就農学校の整備を中心に新規就農者の確保に力を入れていきます。

以上でございます。

吉武畜産振興課長 豚流行性下痢（PED）への対応状況についてご報告いたします。

資料の10ページをお願いいたします。

まず、1全国の発生状況ですが、6月22日現在38の道県で、789戸が確認されています。

次に、2県内での発生状況ですが、3月12日から4月8日まで5例の発生が確認され、約2カ月間新たな発生は確認されませんでした。6月10日豊後大野市で6例目の発生を確認しました。6農場の累積死亡頭数は6月25日現在、県内の年間出荷頭数の3.2%に当たる7,903頭となっています。

このような状況の中、3にありますように国は（1）9月をめどに感染経路の究明を含めた疫学調査の中間取りまとめを公表し、あわせて（2）総合的な防疫マニュアルを策定予定でございます。また、（3）ワクチンの円滑な供給体制を整備し、（4）として発生農家の経営安定に係る対策を充実するというところでございます。

次に4県の対応状況についてでございますが、（1）各農場について飼養衛生管理基準の遵守の再徹底とパンフレットを作成し、消毒の徹底など予防対策に万全を期すよう指導を継続しているところでございます。また、（2）県内唯一の食肉処理場である大分県畜産公社に車両消毒ポイントを設置し、車両消毒の徹底を図っているところでございます。

このほか、（3）九州各県で出荷情報等の共有による防疫対策の強化など連携を図っており、（4）として国の交付金事業を活用して、農場の出入り口の消毒機器や消毒薬等の購入に対する支援を推進しているところでございます。

以上でございます。

渡邊農村整備計画課長 安心院地域の農地再編整備についてご説明いたします。

資料の11ページをお願いいたします。

1の現状についてであります。宇佐市安心院地域は、昭和40年代に国営総合農地開発事業駅館川地区で約450ヘクタールのブドウ団地とパイプラインなどの畑地かんがい施設の整備が行われた地域であります。

当時は、デラウェアを中心に作付が行われましたが、現在ではピオーネやシャインマスカットへの品目転換が進むとともに、一部では担い手として参入した企業が加工用ブドウやドリンク用茶葉などの品目も作付しております。

しかしながら、小規模な区画と農家の高齢化などもあり、担い手は減少し、耕作放棄地は増加傾向にあります。

また、パイプラインなどの農業水利施設につきましても、整備後40年以上が経過していることから、老朽化による破損なども起きております。

このような状況の中、2にありますように、国は平成22年度から農業水利施設の老朽化、農地の耕作放棄地の増加といった課題の解決に向け調査を開始いたしました。

平成24年11月からは、再編整備を検討している団地の関係者に対して事業参加の意向確認を始め、平成25年10月に国営緊急農地再編整備事業の事業採択要件の1つであります区画整理面積200ヘクタール以上の仮同意を得られたことから、事業採択を目指し作業を進めてきました。現在は、九州農政局が8月の平成27年度概算要求に向け、手続を行っております。

次に、3の国営緊急農地再編整備事業駅館川地区の概要（案）について説明いたします。

主な工事は、区画整理237ヘクタールとパイプラインの改修31キロメートルになります。事業費は120億円、負担割合は、国66.6%、県25.2%、市5%、受益者3.2%で、事業工期は8年間を予定しています。

整備後の農地は、規模拡大を希望する個人、集落営農、新規就農者や新規参入する企業へ配分される計画です。

駅館川地区の特色は、新たな担い手として企業などがブドウ・お茶・大麦・ベビーリーフなどを導入予定を示しております。また、宇佐市では新規就農者研修施設を設置し卒業生の就農場所とすること、さらに導入品目に適した地形勾配や形状など、耕作者の意向を生かした設計を早期に合意したところから順次施行するオーダーメイド方式の基盤整備を実施することなどが挙げられます。

県としましては、6月19日の政策提言で、知事が農林水産大臣に国営緊急農地再編整備事業駅館川地区の平成27年度の新規採択と、迅速な整備、新たな担い手のニーズに対応した農地整備と用水確保をお願いしてきたところであり、安心院地域の再生を国、市と連携して推進していきたいと考えています。

以上でございます。

石井農村基盤整備課長 平成25年度へ繰り越しを行った平成24年度予算の再度繰り越しについて、ご説明いたします。

資料の12ページをお願いいたします。

表の上段、6農林水産業費に載せております県営事業の経営体育成基盤整備事業費ほか

3事業費につきましては、平成24年度予算のうち、14億4,757万円を平成25年度予算に繰り越しいたしました。しかし、平成24年度の大型補正や災害復旧事業の影響によりまして、平成25年度公共工事の発注件数が増加し、業者の手持ち工事が増大したため、入札不調及び技術者の不足等が発生したことなどによりまして、一部工事において工期延伸が必要となりました。

このため、5億507万7,266円につきましては、平成26年度に再度の繰り越しを行ったものでございます。

また、表の下段、災害復旧事業費の中の災害団体営耕地災害復旧事業費におきましても、同様に入札不調及び技術者の不足等による工期延伸が発生しておりまして、平成25年度に繰り越ししました14億2,211万6,980円のうち、9億2,299万6,724円につきましては平成26年度に繰り越しを行ったものでございます。

これら再度の繰り越しを行った工事につきましては、進捗管理を徹底しまして、早期完成を図ってまいります。

以上でございます。

諏訪林務管理課長 伐採届等に基づく木材生産量の見通しの公表について、ご説明いたします。

資料の13ページをごらんください。

背景でございますが、本県の木材生産量は平成21年の約73万立米から、25年には約93万立米と、大きな伸びを示していますが、木材価格は短期的に大きく変動しており、需給の安定化が課題となっております。

このような中、林業事業体など林業・木材関係者からは、生産計画を立てる上で目安となる資料の提供を求める声が上がっていました。

そこで、本県では、5月より、森林を伐採する人が市町村に提出する伐採届等を取りまとめ、木材生産量の見通しとして公表することといたしました。

資料中段④にございますとおり、このような形での木材生産量の見通しの公表は全国で初めての取り組みとなります。

資料の14ページをごらんください。

このような形で、1～2カ月先の木材生産量を、毎月、県庁ホームページに掲載することとしており、例えば、表の右下、7月の木材生産量の見通しは5,259立米となっております。

林業・木材関係者の方々が、この見通しをもとに生産計画を立てていただくことにより、木材の需給の調整が進み、ひいては価格の安定化につながるものと考えております。

資料の15ページをごらんください。本県の取り組みは新聞等で広く報道されたほか、複数の県からの照会を受けるなど、全国的な注目を集めております。

今後、公表内容の精度向上や公表時期の早期化などを検討してまいりたいと思います。

木材生産量の見通しにつきましては以上でございますが、ここで全国乾椎茸品評会の結果について、速報として報告をさせていただきたいと思います。

別紙になりますが、第63回全国乾椎茸品評会の結果についてをごらんください。

一昨日、昨日開かれました品評会におきましては、4審査結果にありますとおり、団体の部において本県が16年連続48回目の優勝となっております。

また、その下、部門別におきましてもごらんのとおり本県から数多くの方々が入賞しております。

この品評会におきまして、質、量ともに日本一の大分乾シイタケの名を高めることができたと考えております。これを生かし、今後、消費拡大、販路拡大に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

日隈審議監兼漁業管理課長 漁業取締船はつかぜの竣工式についてご説明いたします。

資料の16ページをお願いします。

本県では、はつかぜ、はやて、あさかぜの3隻の漁業取締船がローテーションを組み合わせながら、昼夜を問わず24時間体制で取り締まりを行い、漁業秩序の維持を図っております。

漁業取締船3隻のうち、平成6年度建造のはつかぜは船体・エンジン等の老朽化による速力の低下や故障等が多発し、他の2隻と比べて取締能力が低下していることから、平成25年度から代船の建造を開始したところでございます。

代船はつかぜは高速化を図るため、推進方式をプロペラ方式から、船の後方に高圧の海水を吹き出し推進力を得るウォータージェット方式にかえました。これにより、最高速力は43ノットとなり、これまでの漁業取締船では最も早い、時速に直しますと約80キロメートル以上の速力を確保できることとなりました。

次に、監視機能を強化するため、密漁船を安定して捕捉する望遠・暗視機能付きの海上監視カメラを搭載し、昼間はもちろん密漁が横行する夜間においても広範囲の監視ができる機能を整備いたしました。

今回、代船はつかぜは7月17日に竣工し、引き渡しを受ける予定です。この竣工を記念いたしまして8月18日の月曜日、14時30分から大分市生石のトップス・ビッツホールにて竣工式を開催することといたしました。委員の皆様方をご案内することとしておりますので、ぜひご出席いただきますようお願いいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

土居委員長 ありがとうございます。

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があればお願いいたします。

守永委員 報告いただいた中で、大雪被害の件なんですけれども、この被害を受けられた方で、例えば、営農を諦めてしまうとか、そういった方、事例というのはなかったかどうかということを確認したいと思います。

それと、工事の事故繰越の関係なんですけれども、入札不調で繰り越された部分もあるんですが、今現在の業者が持っている工事の状況だとか、そういった状況はどうなっているのか、もしわかれば。

村井農林水産企画課長 大雪被害についてでございますが、それによって営農を取りやめた方がどうかというお話でございます。正確にそれによっておやめになったかどうかというふうな統計ができていないわけではございませんが、聞き及んだ限りでは、この大雪によっておやめになったというような情報は、必ずしも私どものほうに上がっておりませ

ん。

先ほどの事業との差額については、先ほど申し上げたように、小規模の場合については、自力で、結局、中古資材を使ったりとかそういう形で簡易にできる場合もあるということで、必ずしも全ての方がお使いになっていないというふうな状況であるというふうに認識しております。

以上でございます。

石井農村基盤整備課長 入札不調の状況についてご説明いたします。

農林水産部の平成25年度の公共事業の開札件数は732回ございました。その中で、入札不調が発生した件数、これ延べ件数ですけれども、134回、率にいたしますと、18.3%の入札で入札不調が発生いたしました。年度内にも再入札等を繰り返して入札を進めまして、最終的に、この3月末で年度を越した入札不調が21件ございます。これは部の数字です。この21件につきまして、4月以降さらに入札、設計金額のランクの変更、また、入札時期等も考慮しながら発注を進めまして、今残っているのは5月末現在で部として9件、昨年からの入札不調が残っております。これにつきましては、今後、今言いましたような業者のランクの変更もしくは入札時期等も十分に考慮しながら、入札を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

守永委員 それに関連してなんですけれども、徐々に入札、応札する方は出てきているということなんです、ちなみに、昨年度の落札の価格、いわゆる落札率については、平年と比べてどういう状況でしょうか。

東光工事技術管理室長 今、手持ちに数字がございません。落札率については、後ほど調べてご報告させていただきたいと思っております。

近藤委員 安心院地域の農地再編整備について伺います。

これは、荒廃した樹園地を再整備するということが中心になるんですかね。まずそれを聞きます。

渡邊農村整備計画課長 今回の整備におきましては、耕作放棄された土地を優先で実施するという格好になります。

近藤委員 既存の樹園地は、もうブドウが植わっているから当たるわけにはいかんと思うんですけれども、そういう荒廃園を誰が主にやる――企業の参入をさせる意味ですか、これは。地元の農家が手を挙げている農家があるんですか。そういうのはどういうふうになっているの。

渡邊農村整備計画課長 企業参入を予定している業者もございますし、今、営農しておるブドウ農家の皆さんが、さらに規模拡大したいという意向の方もいらっしゃいます。また、新規就農といったところも取り組みをしたいといったところもございます。この地域におきましては、高齢化といったことで、今、耕作放棄した土地につきましては、今の所有者が継続して耕作をする意思が薄れておりまして、そういったところにつきまして、こういった企業、新たな農家といったところに再度営農をしていただくといったこととなります。

近藤委員 新しい品種とかいろいろやられると思うんですけれども、加工とかそういう意

味も含めて、ずっと先の計画があるのかな。

そして、これは県が主導でやっている、地元の市町村から上がってきた課題なのかな。県が主導して呼びかけたのか、どっちなのかな。

渡邊農村整備計画課長 今回、22年から国のほうで調査開始といったことになっておりますけれども、宇佐市は、もちろんこの事業につきまして地域の再興といったことに当初からかかわっております。県といたしましても、この内容につきましては、計画の立て方、事業の推進のあり方等についても関与させていただいております。また、特に企業参入等におきましては、宇佐市でございますけれども、こちらのほうが中心になって、参入する業者につきましては、6次産業化といったようなことで、特にブドウといったことにつきましては、ブドウ酒でございますけれども、その材料として、地元で生産するという体制をつくるということに重点を置いております。

また、茶におきましては、伊藤園等ございます。そちらのほうにといったことで、流通先も見込んだ中での取り組みといった格好になっております。

近藤委員 私は素晴らしいことだというふうに思っております。だから、やっぱり特色ある産地というのをつくっていく上においては、もう二度と撤退をさせないというぐらいな抜本的な取り組みをやらないと、荒廃するということは本来はなかろうと思うんですけれども、そういう辺は、しっかり立派な後継者をつくってやっていただいて、本県の生産額アップをしていただきたいと思うし、本当に素晴らしいものをつくって外にまで出すよというぐらいな意気込みでやっていただきたいなと思います。

渡邊農村整備計画課長 今回の事業におきまして、これは中間管理機構を使ったような事業取り組みといったことになります。また、今回の事例を今後、県営事業のほうでの実施においても参考にして、取り組みをしたいというふうに考えております。

近藤委員 農地管理機構について伺います。これは、出し手はたくさんあると思うんですけれども、宇佐平野とかああいうところは受け手も多いと思うんですけど、中山間地の荒廃地とかそういうところが対象になるのかな。そういう荒廃地は、もう初めから当てにしていけないのか、どのようなことなのかな。

本多農地農振室長 中山間地の荒廃地というか、耕作放棄地ということでよろしいですかね。（「はい」と言う者あり）基本的には、受け手がない土地を管理するのは非常に厳しいと思いますので、いろんな作業、受け手を探しながらやっていきたいと思っております。

ただ、全く耕作放棄地を中間管理機構が受けないという意味ではございませんで、再生可能なもの、今もう現状、山になっていて、これはもう山にするしかないといったものは別にいたしまして、再生可能なものは、受けながら受け手を探していきたいというふうに考えております。

中山間地につきましては、また集落営農法人とかいったものを中心に、地域で今、現状の農地をどういうふうにしていくのかという話し合いをしていただく人・農地プラン、この作戦を通じて、地域でランドデザインを描いていただきたい。それにあわせて、中間管理機構はツールとして使っていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

近藤委員 これによると、全市が挙がっているわけじゃないんですけど、残りの市は今後、どういうふうになるんですか。

本多農地農振室長 今、44地区の重点地区というのは、実際これ全市、県内17市町、姫島を除きます。17全市町で44地区の重点地区を定めたところでございます。

近藤委員 市の名前が挙がっていないけん、ちょっと心配したんやけど、わかりました。

元吉委員 きのうの一般質問の延長で申しわけないんですけど、私が6反圃場がいいという声があると言いましたけれども、1町でも1町2反でもいいと思うんですよ。問題は2つ、水の管理、広くしたときに、その圃場に水を張るために、ほかのところは全然入らんという問題が起こるといことが一番懸念されている部分だと思います。

それと、今、反当10万円で補助金ありますから、これは乗り入れ口の状況も含めてですから、10万円で手出しもなくてやれるんですけど、一番心配しているのは、水の管理と、四、五年たったときに、またレベルをかけるというときに、自分のところの機械でやれる範囲といえは6反かなというのが一番農家の人たちの意見なんですけど、例えば、一遍やるのは3つの機械をあわせてやらにゃいかんわけですけど、その後、少しレベル側になったとかいうときには、もうレベラーだけでいいのかどうかというのを聞きたいのと、そうした場合に、反当で費用的にどのくらいぐらいかかるのかなと。

今、畦をとってやっているという部分では、簡単どころで2万円から、かかるところは4万円かかりますという計算でやっているんですけど、それは3セット使った場合なんで、そこら辺で、本当に、持っている法人は、自分たちが持っているからいいでしょうけど、お願いするという立場になったときに、反当2万円もかかって、四、五年に一遍ずつやれんじゃないかというのが非常に、多分説明会をやったとき、この2つの意見は必ず出てくると思うんですけど、そこいら、もし試算があれば、なければ一遍試算していただいて、また後日でも教えていただきたいなと思います。

小野集落営農・水田対策室長 最初に試算ですけれども、ちょっと試算はしていませんので、また検討したいというふうに思います。

それと、当然最初に均平をとりまして、それから作物を、稲をつくっていくわけですけども、トラクターとかコンバインとか入っていきますので、また微妙に均平がとれなくなっていくます。委員は今、四、五年というふうに言われましたけれども、やはり場所によるし、作業の方法にもよりますので、二、三年で必要になるところも当然、出てくると思います。再度、均平をするということになりますけれども、そのときに、今、委員の言われました、ハローとかプラウで事前にやって、その後でレーザーレベラーをかけるということですけども、そこまではしなくて、簡単に多分、均平にできるだろうというふうには思います。

元吉委員 ぜひですね、そこを例えば、再度やる場合に、余り乱れていない時期にやる場合には、反当これくらいぐらいで上がりますよというのを、やっぱり一遍試算を出してやらないと、必ず説明会をやったら絶対その2つ、水とそれ、言われると思う。

それで、6反じゃなくても、そこの経費が余りかからんでやれるのであれば、そも1町でもいいと思うんですよ。

小野集落営農・水田対策室長 6反という話がありましたけれども、やはりレーザーレベラーを使おうと思えば、1ヘクタールとかそれぐらいの広さがあつたほうがマッチするかなとは思いますが。現状でも、5反、6反を普通のトラクターで耕うんしてレーザーレベラーを使わないで稲作しているところは結構ありますので、だから、1ヘクタールぐらいが一番規模としてはいいのかなという感じはします。

元吉委員 要は、一遍やった後にまた整形を早目にやった場合には、委託でやった場合にどのくらいかかるかということをお皆さん一番心配しています。レーザーレベラーでやらなくちゃいかんとなると、もう頼まんとは仕方ないので。だけん、そこら辺が試算的にやっぱり提示して話を持っていけば、割とスムーズに合意できるんじゃないかなと思っていますけれども。

小野集落営農・水田対策室長 わかりました。最初に入れた（聴取不能）ですね、ああいうところについては、他の地域にも行くようになっていますから、2回目に行くときにどういうふうな設定になっているかという、現地の状況も調査しながら、そこら辺はちょっと考えていきたいと思っています。

久原委員 きょう皆さんから諸般の報告ということで、10項目出たんですが、私たちが県内視察ということで、それぞれの振興局や、あるいは農家に行って、いろんな課題や問題だとかいうようなこと聞いたり出したりしたような経過もあったと思うんですが、それは、こういうときに皆さんから質問があった、あの問題はこうなんですよとかいうことを、本課で言うというようなことは、1つもなかったのかな。

それが1つと、もう1つは、9ページの新規就農者の状況というのが出ているんですが、23、24、25ですけど、こうやって605人新規就農者があつたんですけど、これは1人もやめちよらんのかい。それとも、もう頓挫した人もおるのか、そこら近所はどうなんですか。

渡邊農山漁村・担い手支援課長 今、委員から言われました新規就農者、23、24、25で就農した人がやめている方がいるのかいないのか。現段階で、23年から就農した人がやめたという話は、まだ聞いておりません。ただ、それより以前は、もしかしたらあるかもしれませんが、そこら辺は、なかなか調査が難しいものですから、できていないのが現状です。

以上です。

村井農林水産企画課長 先月から今月初めにかけて、委員会視察ということで視察いただきましてありがとうございます。その内容につきましては、ただいま、まとめて中でも検討しておるところでございます。個別事項によっては、個別にお聞きしたいということもさせていただいておりますが、ここでご報告すべきことがあれば、また取りまとめて、改めてご報告したいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

末宗委員 いや、ちょっと。あのね、今の答弁何。きょう委員会よ。視察はいつ済んだか知らんけど、きょうせんでまた今から検討するん。ちょっと部長、どげえか答えてよ。

工藤農林水産部長 精力的に現場の視察をしていただきまして、本当にありがとうございます。いろいろその場でご意見、それから、課題等というのもお受けをいたしました。今、整理をしております、末宗委員おっしゃるとおりなんですけれども、きちっと整理

をして説明をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

土居委員長 県内調査でしっかり現状を調べてきて、いろんな課題もありましたので、それを精査して、整理して、また、私どもと意見交換をさせてください。よろしく申し上げます。

末宗委員 世界農業遺産でですね、今、農業文化公園の整備、いろいろ予定を書いているんだけど、これ、現地が見られないんですよ。そこ辺りにもう少し金かけて、どこか現地、農業文化公園だけじゃ、ちょっと人がどこに連れていったらいいかというのが、なかなか回答がこっちも言いにくいんだけど。

それと、その次のページ、農業遺産でファンド事業、これは60億円なんだけど、このファンドというのは、どういう事業のときにこういうふうに結局できるのかなというような感じですね。これ、果実でやるわけじゃから、あらゆる事業でこういうのをやるわけじゃないやろうから、このファンドという事業がなかなかよく理解できないんですよ。

それともう1点、安心院の農地再編で450ヘクタールのうち237ヘクタールで、残り200ヘクタールほどあるんだけど、それは今、もう個人がずっとみんなブドウをつくってしているということで考えていいわけかな。要するに、もう使っていない部分はなくなるということで理解していいんですかね。

村井農林水産企画課長 世界農業遺産についてのご質問でございます。

現地ということでございます。農業文化公園につきましては、情報発信の拠点という形での整備をしていこうということで考えておりますが、もちろん今、現地についても、どこを見ていくのかということでございます。昨年もモニターツアー等もやりまして、いろいろ体験をするとか、どういったところがいいのかということについて検討しておりますけれども、あわせてまして地域においてはウォーキングコースの整備とか、そういったことを個別にやっていただいたところもございます。また、豊後高田の田染荘とかいうところにつきましても、景観の点から、主要なところだというふうに考えておりますし、また、七島イにつきましては、研修、展示施設等の整備といったこともやっております。今後も、委員のお話を踏まえまして、ぜひそういう地域についても、見せる部分についての検討ということもやっていきたいと思っております。

それから、ファンド事業についてでございます。

ファンドにつきましては、その資料にもございますけれども、今年度、おっしゃるとおり果実運用型ということでございまして、ちょっとまだ、今金融機関と調整中ございまして、これから確定するところでございますが、運営益ですので、単年度については大きな金額になりませんが、事業案としましては、当面は次世代の継承教育ということで、教育で昨年先行した取り組みをやっておりますが、そういった教育委員会における子供たちに対する取り組みといったもの、それからまた、地域の文化の継承ということで、例えば、お祭りの保存とか、そういったところ、持続的に取り組むような……。

(「それはいいんじゃない、ファンドの本質だけ教えてくれればいいの」と言う者あり)

ファンドにつきましては、検討しておりますのは、予算のほうでは、ご承認いただいた形で県からも15億円無利子の貸し付けというのを付けていただいております。これに民間金融機関からの融資をいただきまして、合わせた資金を運用いたしまして、その運用

益、民間金融機関については一定の金利がありますけれども、金利を差し引いた運用益をもって、毎年度、事業をやっていこうということでございます。

工藤農林水産部長 少し説明をさせていただきたいと思っております。60億円のうち15億円は、県が無利子で、これは単年度で無利子でずっと転がしていくというか、単年度貸し付けをします。金融機関からは45億円、これは県内のいろんな金融機関から貸していただきます。そのときに、5年の短期の金利で貸していただくように。ですから、低金利になります。それを10年もしくは20年の長期の有利な売り物、債権を買って、そこに金利差が発生をしますので、それを運用していこうという考え方です。

ですから、県が無利子の分というのは、かなり有利になりますし、金融機関も、短期の貸し付けということで、長期との金利差というものが次に使えるということで、これを今交渉しておりますから、できるだけ多くキープできるようにということで、調整を今、しているところであります。運用するものも、安定的に危険のないもので、より金利の高いものを狙いたいということで、今、調整をしているところであります。大体半期で回りますので、今年度は半期分が使えるものになるのかなど。来年からは2回分入ってきますので、そういう運用をしていきたいというふうに考えております。（「ちょっとついでに、保証だけ教えて。保証はどうしているの」と言う者あり）

保証は、直接金融機関からは求められておりません。持つのは県が直接という形はできませんけれども、農業農村振興公社に置きたいと思っております。そこでは、公租公課の関係でより有利に使えるということで、そこに一旦持ってもらって、そして、世界農業遺産のほうに出してもらおうというふうに考えております。

以上です。

渡邊農村整備計画課長 安心院地域の450ヘクタールのうち、今回、237ヘクタール、その残りの状況といったことについてでございます。この残りの面積につきましては、現在、ブドウ園として活用するところも十分ございます。また、一部におきましては、もう既に耕作放棄といったようなところになっております。個々の原因といたしましては、所有者が不明といったものもございます。そういった事情で、今回、この事業の取り組みといった中でできなかった地域もございます。そういった状況です。

東光工事技術管理室長 先ほど守永委員のほうからご質問のありました落札率の件でございますけれども、平成25年度で96.5%でございます。

以上でございます。

土居委員長 先ほどですね、日隈審議監のほうから、はつかぜの竣工式、ぜひとも出席をというお声もいただきましたので、万障繰り合わせて参加のほどお願いいたします。

1つだけ。今、豊肥地区でピーマンの選果場を何とかしたいという思いがあっているんです。特に竹田市なんかは、もう老朽化しておって使えないという、修理しながら使っているのが現状でございますが、この辺、今どういうぐあいになっているのかわかりますか、今現在。

上野園芸振興室長 ピーマンの選果場につきましては、現在、豊肥地区のほうに野津事業部、それから、豊後大野の大野町のほうに1つあります。それから、竹田市荻町のほうに3カ所ございます。今、これを農協のほうと協議をしながら、1カ所にまとめてしまうの

か、2カ所でいくのか、農協、生産者を入れて現在、協議中でありまして、夏ぐらいまでには方向を示していきたいというふうに思っております。

以上です。

土居委員長 話し合いの過程でどんどんおくれていっているような気もするので、ある程度の方角を見通して早期に事業できるように図っていただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

工藤農林水産部長 来週の土日で農林水産大臣が大分のほうに入って、別府のほうで講演をしていただけるということになりました。と同時に、次の日には幾つかの現場も視察をしていただくという予定であります。ご案内を差し上げると思いますが、ぜひぜひ参加をしていただければありがたいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

土居委員長 来週土日ですね。万障繰り合わせてお願ひいたします。

ほかにございませぬか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 ないようですので、農林水産部関係の審査を終わります。

先ほどの県内調査の件であります。これまでの流れの中で、きょうのような結果となっておりますので、真摯に私どもと向き合っ、また県内調査の説明の報告を待ちたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で終わります。執行部の皆さまはお疲れさまでございました。

〔農林水産部退室〕

土居委員長 まず、閉会中の所管事務調査の件についてお諮りいたします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中継続調査をいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居委員長 ご異議がないので、所定の手続をとることといたします。

次に、県外所管事務調査についてですが、まず、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

土居委員長 7月14日から16日の日程で、16日の最終日には宿舎を5時50分出発で市場へ調査ということですので、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

土居委員長 それでは、この案で決定いたします。

なお、細部については、委員長にご一任お願ひします。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 別のないようですので、これをもちまして委員会を終わります。

どうもお疲れさまでございました。